

平成31年2月8日

三重交通株式会社

当社社員による不適切な行為について（お詫び）

このたび当社が名古屋市交通局から市営バスの運行業務を受託している浄心営業所において、大型車の運転免許を所持していない社員が、同営業所の整備棟内に停車中のバスの運転席に座って運転機器類に触れたり、車両を前方に移動（約8m）させるという不適切な行為を行っていたことが判明いたしました。さらに、この不適切な行為を動画に撮影し投稿していたことも判明いたしました。

いずれの行為も社内規程や業務指示に反するものであり、当該社員については厳正な処分を科す所存です。

今後は再び同種事案を惹き起こさないよう社員教育と管理の徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

お客様並びに関係の皆様にご迷惑をおかけしましたことを心から深くお詫び申しあげます。